

平成二十一年十二月二日提出
質問第一五四号

大型クラゲ対策に関する質問主意書

提出者
木村太郎

大型クラゲ対策に関する質問主意書

今年は、近年になく大型クラゲが我が国沿岸各地に押し寄せ、漁業者に大打撃を与えて、全国的に深刻な状況になっている。

特に青森県では、サワ・ブリ・マダラ・ヤリイカなど地域の漁業を支える基幹的な魚種の漁期において、幅の限られた津軽海峡を大量のクラゲが通過するため高密度での出現となり、一万個を超える入網も珍しくなく、更に一メートルを超える程に大型化し、甚大な被害となっている。加えて、平成十五年、十七年に続く常態化から疲弊感が漁業関係者で広がり、一層の追い打ちをかけている。このように、大型クラゲ対策は緊急、且つ拡充を要すると考える。

従って、次の事項について質問する。

- 一 大型クラゲによる被害状況と被害金額はどうなっているのか。
- 二 クラゲ発生元である場所の特定と発生原因の解明について、日中韓の連携強化に関し、どのような協力と対策がなされているのか。

- 三 日本海への侵入を阻止するため、対馬水道付近のクラゲ駆除を徹底することが重要と考えるが、どのよ

うな対策が講じられているのか。

四 大型クラゲ対策費は継続事業で手当てはされているが、クラゲ発生期間が今年のように長期化し深刻化しており、漁業負担が増大していることから、事業費の拡充が必要ではないか。具体的に漁業者が洋上駆除を行った場合に助成される駆除費用の算定に当たっては、実際の所要額を踏まえた金額とするべきではないか。

五 施設被害を防ぐため、今期の漁獲を断念した場合、共済に加入していても、共済制度が適用されないことも想定されることから、制度の見直しが必要なのではないか。

六 漁具改良に対する支援対象については、地域独自の漁具を弾力的に取り扱うことに対しても支援対象とすべきではないか。

右質問する。